

公社造林第11次5カ年計画書

令和5年4月

公益社団法人 新潟県農林公社

目 次

	ページ
はじめに	1
I 現状と課題	2
II 基本目標	1 1
III 具体的な取組	1 3
1 収益の確保・増大	1 3
2 効率的・効果的な森林整備の実施	1 6
3 長伐期・針広混交林化の推進	1 6
5カ年計画	1 7

● はじめに

戦後復興に係る国内の森林伐採により木材資源の枯渇が叫ばれる中、経済成長に伴う木材需要が益々増加していったことから、木材資源の確保とともに水力発電や農工業用の水源確保、林地災害の未然防止といった観点から、昭和 33 年分収林特別措置法の施行により全国各地で林業公社が設立され、土地所有者個人では植栽が困難な奥地等での植栽が進められた。

本県では、昭和 47 年の第 23 回全国植樹祭の開催を契機に農林公社の前身である林業公社が設立され、翌 48 年から造林を開始し、これまで約 1 万 h a の森林を造成してきている。

この間、森林造成を通じて水資源の涵養や、土砂流出防止など森林の公益的機能の発揮とともに、山村社会の維持発展に大きく貢献してきたが、木材価格は昭和 55 年をピークに下落の一途をたどり、若干持ち直したものの現在の価格は当時の 1/3、人件費は 4 倍へ上昇する等、林業の経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

このため県では、公社分収林事業のあり方について平成 15 年度と 20 年度に、第三者による検討会を設置して議論し各種の提言を受けた。当公社ではこの提言を基に経営改善を目的に駐在の廃止や新規植栽の休止等とともに長伐期施業への方針転換を図る等様々な取組みを進めてきた。県は、さらに平成 31 年 3 月「新潟県農林公社分収林事業経営健全化方針」を策定し、公社の経営努力を前提に、日本政策金融公庫等への利息払いに対し補助するとともに、最終的に債務が見込まれる場合には、県が責任をもって計画的に債務を解消することとした。これを受け、公社は令和 3 年度以降公庫からの借入を廃止して一層の経営改善に努めているところである。

また、公社分収林は最初の植栽から 50 年が経過し、建築用材として木材利用が可能となりつつある他、近年では合板材料や木質バイオマス発電原料等で収益が確保できるようになってきている。

このような情勢変化を踏まえ、県及び公社ではさらなる改善に向けた対策の方向について検討するため、令和 2 年度に公社造林第 10 次 5 カ年計画中間評価検討会を、3 年度に公社造林第 11 次 5 カ年計画検討会を開催した。この検討結果を踏まえ、令和 5 年度からの第 11 次 5 カ年計画については、長伐期・針広混交林化に向けた適正管理を進めながら、収益の拡大を図り、最終債務の圧縮を目指すための行動計画として策定した。

I 現状と課題

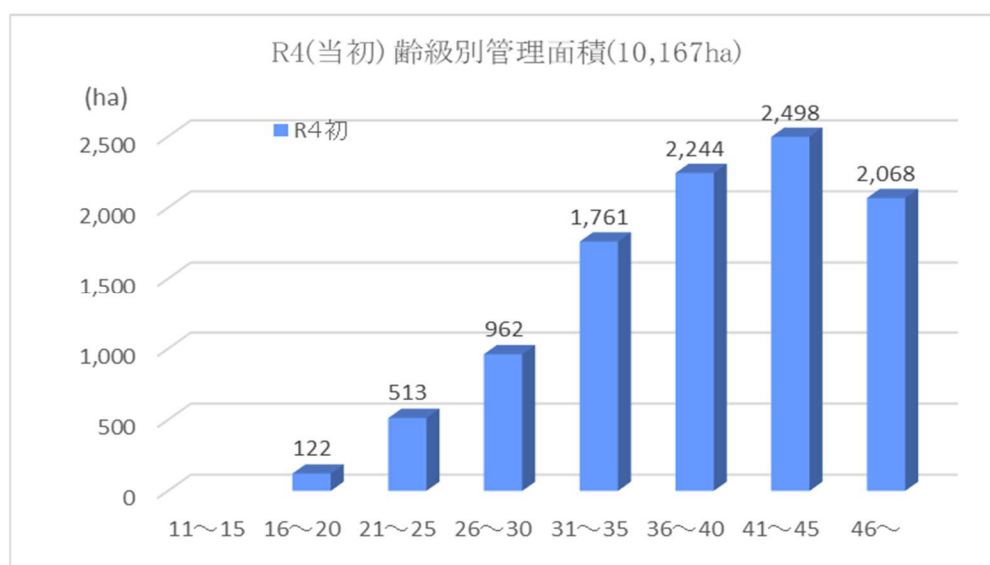
1 分収林経営の現状

(1) 分収林の状況

公社分収林は個人の森林所有者では整備が進みにくい里山奥地等の条件不利地を中心に人工林整備を行い、県内人工林の7%を占める面積の整備を行ってきた。これらの森林は、水資源の涵養を始めとした森林が持つ公益的機能の発現や木材生産基地としての重要な役割を担ってきている。

令和4年度当初現在の公社分収林の管理面積は10,167haで、平均林齢は39年生と成育し、第11次5カ年計画最終年度には約5割が標準伐期(45年生)を超える構成となっている。

このような資源構成から森林施業においては、これまで主体となっていた保育型の森林施業から、収穫型の利用間伐を一層推進していくことが必要となる。



(2) 経営環境

資源環境が整備されていく中、木材価格は昭和55年をピークに大幅に下落した上、森林整備の担い手も大きく減少。木材価格は平成25年を底に回復傾向に転じるが労務単価は年々上昇するなど、当初想定していた長期的採算性の確保が困難な情勢となり、将来の収益についてはなお不透明な状況にある。

[スギ丸太価格]

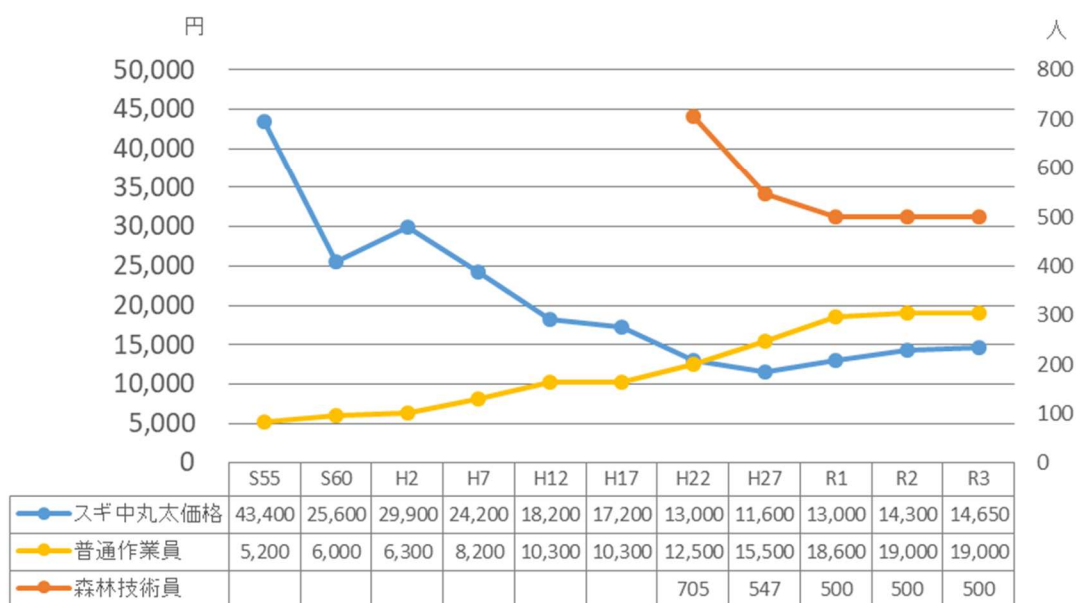
(S55) 43,400円/m³(ピーク) → (H28) 11,600円/m³(底) → (R3) 14,650円/m³

[労務単価]

(S55) 5,200円/m³ → (R3) 19,000円/m³

こうした問題が全国的に顕在化する中で、国は平成13年に政策を転換し、森林資源の役割を木材生産中心の方向から多面的機能の持続的発揮へと舵を切り、長伐期化へ誘導する施策を積極的に講じており、当会社においても第8次5カ年計画から、契約期間の延長や施業基準の見直し等の取組みを行っているところである。

新潟県スギ丸太価格と労務費等の推移



出典: 木材統計(農林水産省統計部)、公共工事設計労務単価(国交省)、新潟県林政課調べ

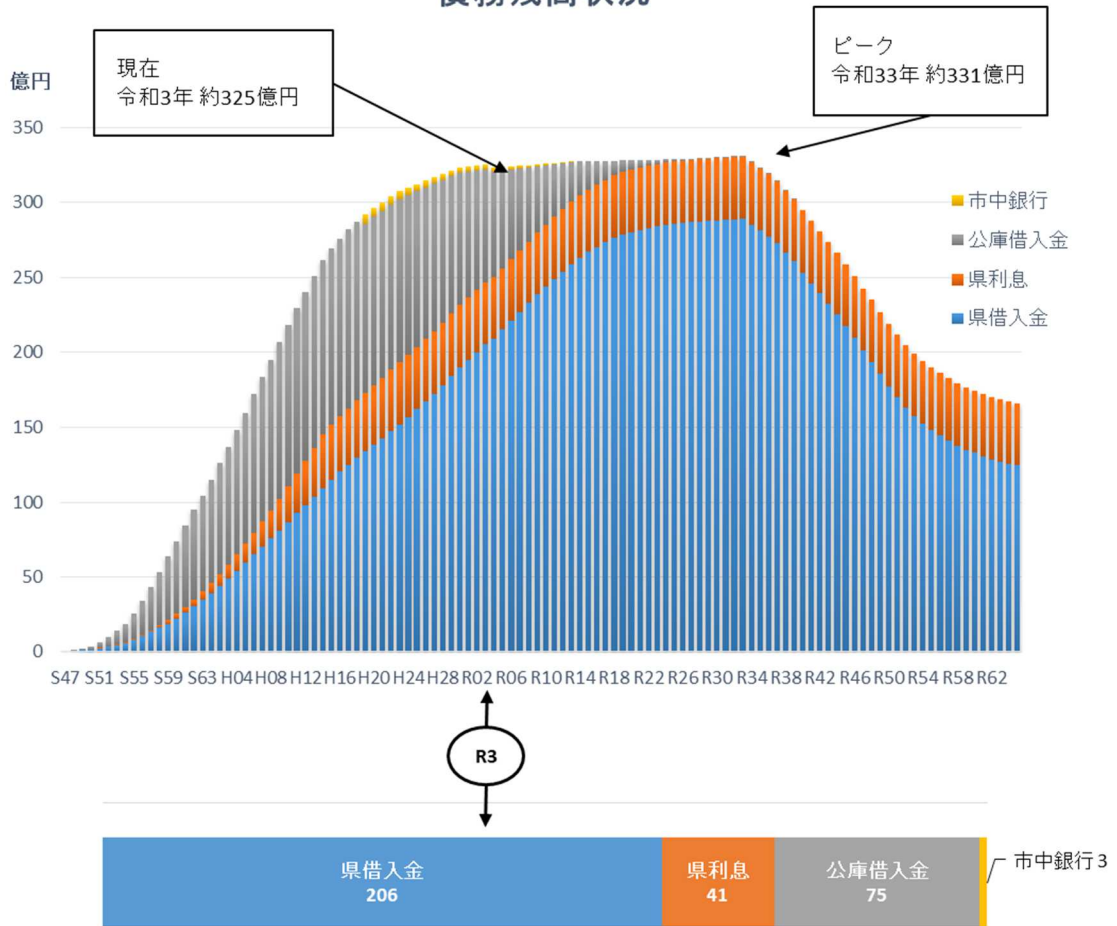
(3) 債務残高の状況

公社分収林事業は、土地所有者との契約に基づき地上権を設定し、土地所有者の費用負担なしで植栽・保育を行い、伐採時の収益を所有者と一定の割合で分収するもので、事業等に係る経費は造林補助金の他、日本政策金融公庫及び県等からの借入金によって賄っている。

このため、伐採収入があるまでは債務が累積する構造となっており、植栽や保育施業により、平成10年代まで急増し続けた債務残高は、新規植栽の休止(H17)や林木の成長に伴う保育施業の減少、経営改善に向けた様々な対策の実施により、増加の度合いは鈍化しているものの、なお累増している。

森林整備に係る公庫借入の廃止(R2～)や公庫借入金等に係る利息払いの県補助金化で債務を圧縮してはいるものの、林齢80年で主伐する場合、令和34年に伐採を開始した場合の粗い試算では、債務残高のピークは前年の令和33年に約331億円と、令和3年度からさらに6億円増加すると見込まれる。

債務残高状況



- 令和3年度の債務残高は約325億円で前年度より県借入金（0.5億円）が増（人件費等管理費）
- 上記のほか、県借入金を財源として公庫へ元金償還（4.9億円）
（既債務残高の内訳が公庫借入金から県借入金に同額シフト）

2 10次計画の実績と課題

(1) 利用間伐

【実績】

- ・ 効果的な森林作業道の開設や林地残材の木質バイオマス発電利用等を進め、利用材積は計画の約8割を確保したが、元々公社分収林は土地所有者個人では植林が困難な奥地等の条件不利地で取組まれることが多く、それに伴う経費の増加などで実施面積、販売収益は計画の6割～7割と大きく下回った。
- ・ 施業地が奥地であること等から事業経費も割高で利益率が低いなど、公社分収林の特性から公社発注事業が敬遠されるという状況の中で、特に計画期間後半は、新型コロナウイルス禍中でのウッド・ショックへの対応で国・県等が木材の安定供給を目的に伐採事業を増やした結果、公社の利用間伐に差し向ける人員がさらに不足するなどの影響等もあり、計画を大きく下回った。
- ・ その結果、公社の分収金収入は計画の約7割となった。

○利用間伐の実施状況

区 分		H30	R1	R2	R3	R4	計
利用面積 (ha)	計画	123	125	159	160	161	728
	実績	118	104	116	96	79	512
	達成率	96%	83%	73%	60%	49%	70%
利用材積 (m ³)	計画	6,273	6,375	8,109	8,160	8,211	37,128
	実績	6,524	6,806	7,432	5,506	4,162	30,430
	達成率	104%	107%	92%	67%	51%	82%
販売収益 (千円)	計画	26,445	26,875	34,185	34,400	34,615	156,520
	実績	18,176	20,994	23,263	17,844	18,094	98,371
	達成率	69%	78%	68%	52%	52%	63%
参加事業体数		13	14	14	11	10	

*令和4年度は見込量。

【課題】

- ・ 利用間伐受注は、各年度の平均で森林組合10、民間事業者3の13事業者と県下48林業事業者の4分の1程度にとどまっている。
そのため、森林組合に対する働きかけを強化するほか、林業労働力確保支援センター業務を通じて参入事業者の育成に努め、事業参加を一層促していく必要がある。
- ・ 森林組合技術員の減少が続く中、組合を中心に公社事業受注の優先順位が低下している。
そのため、林業事業者が効率的な施業実施で高収益を確保できるよう事業の計画から完了に至る様々な環境整備を進めて行く必要がある。
- ・ その際、森林クラウドにより業務の効率化を進めるとともに、航空レー

ザーやドローン等先端技術の活用も検討していく必要がある。

(2) 保育施業

【実績】

- ・ 公社分収林施業基準（施業の実施林齢を規定）に基づき、生育状況や成立本数、形質等を見極めつつ、優先度に応じ施業を実施し、令和2年度以降は新たな公庫借入に頼らず取り組んだ。

○保育事業の実施状況

区 分		H30	R1	R2	R3	R4	計
除間伐 (ha)	計画	210	189	177	153	133	862
	実績	153	159	159	143	100	714
	達成率	73%	84%	90%	93%	75%	83%
枝打 (ha)	計画	95	79	71	53	27	325
	実績	77	71	54	44	34	280
	達成率	81%	89%	76%	84%	127%	86%
つる切り (ha)	計画	28	26	25	28	23	130
	実績	0	0	0	0	0	0
	達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
計 (ha)	計画	333	294	273	234	183	1,317
	実績	231	230	213	187	134	994
	達成率	69%	78%	78%	80%	73%	75%

*令和4年度は見込量。

【課題】

- ・ 公庫借入に頼らない事業運営を継続するために、今後も現場の地利・地形条件や資源状況等を的確に判断し、施業基準に基づき効果的・効率的な保育施業を実施する必要がある。

(3) 路網整備

【実績】

- ・ 地形・地質条件等により、開設が容易で施工効果の高い箇所を吟味しつつ整備を進めた。
- ・ アクセス道となる林業専用道規格相当は、下方路規格の制約や森林所有者からの同意取得、接続道管理者との調整が難航したことなどにより達成率は低位にとどまった。
- ・ 森林作業道については、概ね計画を達成できた。

○路網整備の実施状況

(単位：m)

区 分		H30	R1	R2	R3	R4	計
林業専用道 規格相当 (m)	計画	1,132	1,155	1,202	1,315	1,316	6,120
	実績	0	700	0	1,000	0	1,700
	達成率	0%	61%	0%	76%	0%	28%
森林作業道 (m)	計画	14,070	13,675	14,026	15,230	20,259	77,260
	実績	19,579	14,312	16,591	14,471	8,834	73,787
	達成率	139%	105%	118%	95%	44%	96%
計 (m)	計画	15,202	14,830	15,228	16,545	21,575	83,380
	実績	19,579	15,012	16,591	15,471	8,834	75,487
	達成率	129%	101%	109%	94%	41%	91%

*令和4年度は見込量。

【課題】

- ・ 公社団地へのアクセス道（市町村道、農道、林道等）の中で、大型車両の通行を妨げている幅員狭小箇所や急カーブの箇所においては、拡幅などの改良等に向けて関係者との協議が必要である。
- ・ 搬出条件の厳しい地利級Cの団地においては、引き続き運搬費の縮減に向けて林業専用道規格相当等のアクセス道を開設する必要がある、同意取得や管理者調整等にあたり関係する県、市町村、地域の林業事業体等と十分連携のうえ協力を得ながら進める必要がある。
- ・ 生産性の向上や経費削減を図るため、地形条件や作業システム等に応じた適切な路網配置とすることはもとより、整備後の修繕等の維持管理にも配慮しつつ計画する必要がある。

(4) カーボンオフセット

【実績】

- ・ 地元銀行の仲介や、プロバイダー、大口購入企業への販売促進活動に努め、販売目標を達成できた。
- ・ 収入は森林整備や路網の補修、森林調査の他、啓発活動に活用している。

○カーボンオフセットクレジットの販売状況

区 分		H30	R1	R2	R3	R4	計
J-VER J-クレジット (t)	計画	320	320	320	320	320	1,600
	実績	288	347	384	469	320	1,808
	達成率	90%	108%	120%	147%	100%	113%

*令和4年度実績は見込量。

【課題】

- ・ 2050年カーボンニュートラルに向け、温暖化防止などSDGs（持続可能な開発目標）活動に取り組む事業者らとの連携を一層進めていく必要がある。

(5) 契約延長の取組

【実績】

- ・ 全契約者(5,283件)に対する一回目の契約延長に対する意向調査が完了した。

○契約延長に係る変更契約締結の状況

全 体		～9次計画期実績(～H29)		10次計画期(H30～R4)		
面積(ha)	契約件数	面積(ha)	契約件数	区分	面積(ha)	契約件数
10,178 (100%)	5,283 (100%)	4,345 (43%)	350 (7%)	計画	2,400	2,500
				実績	3,718	2,758
				達成率	155%	110%
				累計実績	8,064	3,108
				達成率	79%	59%

*令和4年度実績は見込量。

【課題】

- ・ 宛名不明者や無回答、不同意回答など、今後はこれまで以上に困難な案件が残されていることから、より丁寧に対応していく必要がある。

(6) 資金

【実績】

- ・ 10次計画期間における資金は、全体的に概ね計画通り実行された。

○分収林事業関係資金の状況

(単位：百万円)

区 分		H30	R1	R2	R3	R4	計	
収入	造林補助金	計画	195	185	199	194	194	967
		実績	164	165	170	159	110	768
	公庫借入金	計画	10	4	0	0	0	14
		実績	10	4	0	0	0	14
	県借入金	計画	589	628	640	688	685	3,230
		実績	589	491	511	567	571	2,729
	伐採収入等	計画	29	35	42	42	40	188
実績		47	51	55	43	38	234	
助成金等	計画	17	17	16	15	15	80	
	実績	19	155	147	138	128	587	
その他収入	計画						0	
	実績	38	59	16	13	9	135	
計 (A)	計画	840	869	897	939	934	4,479	
	実績	867	925	899	920	856	4,467	
支出	直接事業費	計画	229	216	232	224	220	1,121
		実績	198	198	207	196	127	926
	一般管理費	計画	58	54	51	51	51	265
		実績	96	94	70	70	66	396
	償還元利金	計画	547	591	604	653	649	3,044
		実績	548	590	605	653	649	3,045
	交付金	計画	6	8	10	9	10	43
実績		8	17	9	8	7	49	
その他支出	計画						0	
	実績	11	13	23	9	3	59	
計 (B)	計画	840	869	897	937	930	4,473	
	実績	861	912	914	936	852	4,475	
収支 (A-B)	計画	0	0	0	2	4	6	
	実績	6	13	-15	-16	4	-8	

*令和4年度実績は見込額。

収入（助成金等）には、令和元年度から県の利息補助金を含む。

【課題】

- ・ 目標であった公庫資金の借入は令和2年度以降廃止しており、引続き伐採収入等を確保することで対応していく必要がある。

(7) その他

分収割合の変更に関する検討協議（第11次5カ年計画検討会 R3.6～R4.4）

【検討会での主な意見】

1 必要性

- ・分収割合の変更は収入確保・改善に有効な方法であり、取組む必要がある。

2 対象

- ・市町村は県と同じ立場に立つので、概ね賛成となると思われる。
- ・市町村名だからと言って市町村のものではない土地(集落有林等)があることは頭に置いておいて欲しい。
- ・個人の契約者の方が非常に多いというのが本県の特徴。
費用対効果を考えながら取組んでいくことが一番大事。

3 実施時期

- ・契約延長と分収割合の変更を同時にやれば、同意しない人が増える。
- ・「分収割合の変更はしませんが、契約延長をお願いします。」といえ、契約率は上がると思う。
- ・ウッド・ショックがなければ、タイミング的には良かったかもしれない。
- ・(契約延長の進捗のピークが過ぎていなければ) 契約延長と分収割合の変更を同時に、そして一斉に行うべき。
但し、事務作業に相当なマンパワーが必要であり、公社の実情を踏まえた判断が必要。

4 内容

- ・富山県方式(利益次第で割合を変更)でいいと思う。(複数賛同)
- ・変更割合は、最大の9：1でいいのでは。

【富山県方式】

収益は、公社80、契約相手方20の割合で分収するものとする。

但し、公社の収益分収の割合を100分の80とした収益が当該造林地に投下負担した事業費（公社が支出した直接事業費、一般管理費及び支払い利息の合計額から造林補助金等収入の合計額を控除した額。）を上回った場合は、公社が投下負担した事業費を上回った部分について、造林木の収益に占める公社の収益分収の割合を100分の40(30)を限度として契約相手方の収益とする。

II 基本目標

公社は、50(60)年契約で山林を借用し、森林の適正な育成・管理に努めているが、林政の転換を踏まえ長伐期・針広混交林化を目的に契約期間を90年に延長する取組を進めており、契約期間満了後は広葉樹林として所有者に返還することで、公益的機能の持続的な発揮に資することとしている。

一方、公社では、これまでに第三者からなる検討委員会の提言等を踏まえ、低利資金への借換えや新規植栽の休止、管理費の節減、そして第10次5ヵ年計画期には森林整備に係る新規借入を廃止する等に対応してきた。

また県は貸付金の無利子化や公庫等への利息支払金の補助金化等、様々な支援策を講じてきた。

債務の圧縮が経営上の最大の課題である中、経営改善策の実施、利用間伐による収益の確保等に取り組んではいるものの、債務残高の圧縮は中々進展しない状況にある。

こうした状況下において明確かつ具体的な目標・方針を定め、それらを実現・達成するための具体策を設定し、計画的かつ着実に実施することが必要である。

1 基本目標（基本的な考え方）

経済情勢の変化等により木材価格はここ数年徐々に上昇してきてはいるが、公社において自立的な収支不足の解消はまだまだ見通せない状況にある。一方、経営改善の観点から、公社として実施できる対策としては、森林の適正な管理を継続しつつ、利用間伐等の収益を拡大し、借入金に頼らない経営構造とすることで最終的な収支不足額を圧縮することである。

こうした考え方から、基本目標を以下のとおりとする。

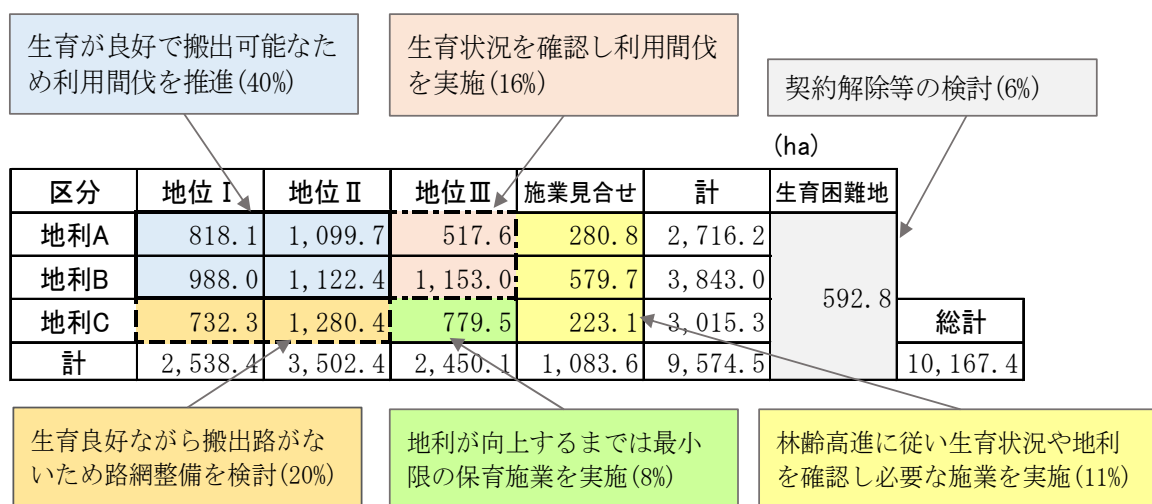
[基本目標]

長伐期・針広混交林化に向けた適正な森林の管理を進めながら、収益の拡大を図り、最終債務を圧縮する。

○ 森林の状況とその区分に応じた森林整備の考え方

- ・ 現地の状況に応じた効率的・効果的な利用間伐、森林整備の実施

地位・地利別管理面積(11次計画)



- ※ 地位：林木の生育状況を樹高で区分
 ・ 林齢40年生での樹高で判定
 I（優）：19.4m以上 II（普）：15.6m以上 III（劣）：11.9m以上
- 地利：搬出条件の容易さを区分
 ・ 作業道までの集材距離等で判定
 A（容易）：100m以下 B（普通）：300m以下
 C（困難）：作業道による木材の搬出は困難
- 施業見合せ：樹高11.9m未満で成立本数が標準の6割未満の林分
 ・ 当面（計画期間内）は間伐等の施業は不要
- 生育困難地：樹高11.9m未満で成立本数が標準の4割未満の林分
 ・ 気象災や病虫獣害などで造林地としての維持が困難

Ⅲ 具体的な取組

基本目標を受けて、第11次5カ年計画では下記の取組を実施する。

取組事項

1 収益の確保・増大

- 利用間伐の推進
- カーボン・オフセット事業
- 分収割合変更の取組

2 効率的・効果的な森林整備の実施

3 長伐期・針広混交林化の推進

- 長伐期・針広混交林化施業基準の確立
- 契約延長の取組

1 収益の確保・増大

(1) 利用間伐の推進

大規模所有者としてのスケールメリットを生かした運搬・販売方法を検討し、収益性の向上を図る。

① 事業体の確保・育成

- ・ 利用間伐の受注が進んでいない地域においては、県が周辺地域を含めて実施する新規参入事業体の育成に向けた既存事業体とのマッチング成果等を活用して、事業体への入札参加を促す働きかけを実施する。
- ・ 林業労働力確保支援センターが行う森林施業プランナーの養成や森林技術員・新規参入事業体の育成、高性能林業機械の貸出など林業担い手の確保・育成の場として公社団地を活用するよう働きかける。

② 取組強化に向けた環境整備

- ・ 事業体が労務を確保しやすい春先（前年度に前倒し）発注をこれまで以上に拡大し、事業体が受注しやすい環境を整える。
- ・ 早期発注に加え、事業体の取組意欲を一層喚起させる事業費の精算方式や複数年施業を可能とする契約方式の導入などに向けた取組みを進める。
- ・ 民間事業者らが取り組みやすいような環境づくりに向け、企画提案候補団地の地利・地形条件や、これまでの施業歴、共同施業・共同出荷に向けた周辺造林地情報の事前提供などの工夫に努める。

○利用間伐の計画

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	合計
面積 (ha)	175	185	186	178	174	899
利用材積 (m ³)	13,443	14,385	14,286	13,717	13,585	69,416
販売収益 (千円)	35,400	38,115	37,803	36,378	36,239	183,935

* 合計値はラウンドにより合致しない。

* 地位級Ⅰ・Ⅱ、地利級A・Bを基本に積上

* 利用材積はha当たりの目標出材積を77 m³として算出

* 販売額はha当たりの目標収入額を205千円として算出

* 実行に当たり、計画達成に必要な体制整備を県と協議しながら進める。

③ 路網整備の推進

- ・ 必要となるアクセス道の整備等に向けた関係者との協議には時間を要するため、具体的な箇所付けを含む長期計画を作成し、計画的に進めていく。
- ・ 県と連携しながら、市町村に対して森林環境譲与税等を活用したアクセス道の補修等を積極的に提案するなど、市町村等の道路管理者との調整を行う。
- ・ 県や市町村の支援の下で、林業専用道規格相当整備を進めるほか周辺施業地との共同での路網整備に積極的に取り組み、公社団地の利便性向上に努める。
- ・ 生産性向上や搬出経費を削減するため、森林作業道の開設を積極的に進める。
- ・ 路網整備に当たっては、延長や地形条件などにより開設が容易で施工効果の高い箇所や、旧道（造林作業路）跡の利用等により土工量を抑制し、開設経費の縮減に努める。

○路網整備計画

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	合計
林業専用道規格相当 (m)	542	550	531	481	480	2,584
森林作業道 (m)	16,670	17,498	17,732	17,046	16,406	85,352
計	17,212	18,048	18,263	17,527	16,886	87,936

* 林業専用道規格相当は、アクセス道との連携体制を構築して整備に努める。

* 森林作業道は、現場状況を踏まえ計画延長を積み上げ。

(2) カーボン・オフセット事業

- ・ 地元銀行やプロバイダーによる仲介、経済団体や大手企業等への販促活動等で制度周知や販売拡大を図る。
- ・ 国が提唱する2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、温暖化防止などSDGs（持続可能な開発目標）活動に取り組む事業者らとの連携

を深めることで、森林の適正な整備や維持管理に必要な財源の確保に努めることとし、販売計画は前計画と同等程度とするが、前計画の販売実績 1,800 t を上回るよう取り組む。

○販売計画

単位：t

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	合計
トキの森（佐渡）	320	320	320	320	320	1,600

【新潟県の未来の森づくり～新潟県農林公社とENEOSの共創プロジェクト～】

ENEOS株式会社と公益社団法人新潟県農林公社は、森林を活用した脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結。

- ・森林由来のJ-クレジット創出
(年間CO₂吸収量1万トン規模、認証対象期間16年間)
- ・ENEOSは、クレジットを買い取りグループの事業活動におけるCO₂排出量のオフセットに活用
- ・公社は、収益を森林整備に関わる事業に使用することで、森林の持つCO₂吸収能力のさらなる活性化や多面的機能の維持・増進に取り組む



調印式(R4.11.25)

※本取組は、ENEOS株式会社との間で新たに取組む実証事業であり、販売量、収益等は現時点では未確定であることから販売計画には記載していない。

(3) 分収割合変更の取組

- ・収益改善効果が確実な分収割合の変更は、社員である市町村に対して丁寧な説明を行い、変更協議を計画期間内に完了するよう取り組む。
- ・契約延長協議を優先して業務省力化を図りつつ、県と協議し、必要な体制を構築のうえ計画的に分収割合変更の協議を進める。

○分収割合変更の取組

区 分	市町村			総契約数
	計	直営地	使用地	
面積(ha)	1,608	154	1,454	10,167
契約件数	172	28	144	5,283

*収益は、公社80、契約相手方20の割合で分収することを原則とする。
但し、利益次第で分収割合を変更する「富山県方式」を採用。

【富山県方式】

収益は、公社80、契約相手方20の割合で分収するものとする。
但し、公社の収益分収の割合を100分の80とした収益が当該造林地に投下負担した事業費（公社が支出した直接事業費、一般管理費及び支払い利息の合計額から造林補助金等収入の合計額を控除した額。）を上回った場合は、公社が投下負担した事業費を上回った部分について、造林木の収益に占める公社の収益分収の割合を100分の40(30)を限度として契約相手方の収益とする。

2 効率的・効果的な森林整備の実施

- ・ 施業基準に即した整備を基本とするも現場状況に応じて適切に対応する。
- ・ 成林に不可欠な若齢時の保育施業は的確に実施する。
- ・ 成育状況や成立本数、形質を見極め、優先度をつけて実施する。

○保育事業計画

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	合計
枝打 (ha)	26	18	16	15	0	75
除間伐 (ha)	120	105	108	106	83	522

3 長伐期・針広混交林化の推進

(1) 長伐期・針広混交林化施業の確立

- ・ 国の策定する「森林・林業基本計画」に基づき、主伐後の森林における公益的機能の持続的発揮に向け、伐期を延長しつつ針広混交林化を図る。
- ・ そのための成育度合いや成立本数等の現場状況に応じた具体的な管理方法・施業基準を検討・確立する。

○長伐期・針広混交林化検討計画

目 的	円滑かつ効果的に針広混交林化を図るための施業方法等を確立する。
委 員	学識経験者、林業技術員、行政等
時 期	計画期間前半
その他	成果は冊子等に取りまとめ、研修会等を通じて事業者らに技術移転。

(2) 契約延長の取組

- ・ 契約延長の取組みは、全ての契約者に対する1回目の意向調査が終了し、面積の約8割、件数の約6割で変更契約を締結した。
- ・ 今後は、宛先不明者や無回答、不同意等の協議が困難な案件について、林地台帳の活用や電話・対面応対等により計画的かつ丁寧に対応していく。

○契約延長の取組み計画

全体		～10次計画期実績		11次計画期計画	
面積 (ha)	契約件数	面積 (ha)	契約件数	面積 (ha)	契約件数
10,167	5,283	8,064	3,108	2,103	2,175
100%	100%	79.3%	58.8%	20.7%	41.2%

* 契約延長は、分収割合の変更に優先して実施。

5 カ年計画 (R5~R9)

1 事業計画

林況調査等を踏まえ、事業計画を作成した。
林齢が上がることにより保育施業計画は減少する。
特に、枝打は原則本計画期間で終了となる。

(単位：ha)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	合計
利用間伐	175	185	186	178	174	899
除間伐	120	105	108	106	83	522
枝打	26	18	16	15	0	75
合 計	321	308	310	299	257	1,495

*合計値はラウンドにより合致しない。

2 資金計画

令和元年度をもって廃止した公庫からの借入は、当計画期間も廃止を継続していく。

公庫借入金の償還金が計画期間内にピークを迎えることで、県からの借入金が徐々に減少していく。

引き続き、最終債務の縮減に向け、利用間伐等収入の確保に努めていく必要がある。

(単位：百万円)

区 分		R5	R6	R7	R8	R9	合計
収入	造林補助金	219	222	223	214	198	1,076
	公庫借入金						0
	県借入金	599	619	599	607	601	3,025
	伐採収入等	38	41	41	39	39	198
	助成金等	119	109	99	90	81	498
	収入計	975	991	962	950	919	4,797
支出	直接事業費	227	229	230	220	204	1,110
	一般管理費	54	54	54	56	55	273
	償還元利金	685	699	666	664	651	3,365
	交付金	9	10	10	9	10	48
	支出計	975	992	960	949	920	4,796
収支		0	-1	2	1	-1	1

【参考】長期収支見込

長期収支見込みについては、昭和48年度から令和3年度までの収支実績に、令和4年度から第11次5カ年計画を含め伐採が終了する令和65年度までの62年間の収支シミュレーションを合わせて試算したものである。

なお、シミュレーションでは直近の賃金、資材費や現行造林補助・金融制度を使用し、木材価格については直近3カ年間の新潟県木材（丸太）価格の平均を使用した。

区 分		現在 (R3年度)	(増減率)	10次計画 (H28年度)
収支見込額	現行分収割合	△166億円	(17%)	△199億円
	公社：市町村＝8：2	△158億円	(21%)	
主な変動 要因	木材価格	13,900円	(20%)	11,600円
	労務費 （特殊作業員）	22,500円	(13%)	19,900円
	（普通作業員）	19,000円	(13%)	16,800円

※1 このほか、計画作成時点では販売量や収益等が未確定であるため計上していないが ENEOS株式会社と取組むプロジェクトに係るクレジット収益が見込まれる。

2 主な使用データの出典

- ①木材価格：木材価格統計調査<農林水産省>のR1～R3 平均値
- ②賃金：公共工事設計労務単価<国交省>
- ③資材単価：治山林道必携<日本治山治水協会、日本林道協会>他
- ④補助金(利用間伐、保育、作業道等)：新潟県民有林造林事業補助金<新潟県>
- ⑤融資：日本政策金融公庫資金、県貸付金、銀行融資に係る借入額及び金利

【参考】木材価格以外の上記データを用いた場合の収支均衡試算値

現在 (R3年度)	備考 (木材価格)
0.7億円	18,500円

シミュレーションは、現行の路網、機械等基盤の整備状況や、それらを活用した現在行われている施業方法等を踏まえて算出している。先に示したように収益確保の主体となる主伐の開始は30年後の令和34年からを見込んでおり、そのため今後の路網整備の進展や新たな林業機械の開発・導入等の設定条件が変われば、試算値も大きく変動する。

したがって、本長期収支見込はあくまで現時点における試算であることに留意する必要がある。

添付資料 目次

	ページ
分収林の実績(植栽年度別)	1
団地別管理面積	2
地位・地利級別施業基準	3
5カ年計画施業団地一覧表	4

第11次計画 地位・地利別施業基準

林齢	地位Ⅰ			地位Ⅱ			地位Ⅲ		
	樹高	地利A・B	地利C	樹高	地利A・B	地利C	樹高	地利A・B	地利C
2~7	0.9 3.8	下刈		0.8 3.2	下刈		0.7 2.5	下刈	
~		↓ 4年 除伐 枝打(2m)			↓ 6年 除伐 枝打(2m)			↓ 11年	
11	6.3						6.3		
13		↓ 7年 除間伐 枝打(4m)			↓ 10年 除間伐 枝打(4m)			↓ 12年 除間伐 除間伐	
18	11.0						7.1		
23		↓ 17年		11.4	↓ 17年 利用間伐 切捨間伐			↓ 20年	
~									
30	17.3	↓ 10年 利用間伐 切捨間伐			↓ 22年 利用間伐 切捨間伐		11.2	↓ 30年	
35	19.5								
40		↓ 15年		17.5	↓ 20年			↓ 30年	
45 (46)	23.0						18.9		
50	24.4	↓ 15年			↓ 35年		15.8	↓ 30年	
60	26.8						22.0		
~		↓ 20年			↓ 30年			↓ 30年	
80	30.0			主伐			24.8		

5か年計画における施業団地一覧

地区名	利用間伐・森林作業道事施団地					保育事業団地						
村上 (49)	大沢 元屋敷	土沢 元屋敷第2	鮎谷 元屋敷第3	幾地 山熊田	桃川 脇川	沼 新四郎 大谷地 荒井沢 ヒト沢 ワル沢	内須川 日倉 芦谷 野沢 大蔵沢 府屋	金丸 関口 寒川第2 アミダ山 小出沢 トエタ沢	木の子沢 小俣 寒川第4 ソウラ山 荒川口 朴平	四郎右エ門 大毎第2 ヒノ沢 今川 雷	高根 北赤谷 脇川第2 今川第2 越沢第2	高根第2 北中 脇川第3 塔下 砂子沢
津川 (80)	栄山 古田 徳瀬沢入第2 菱瀧第2 綱木 金山第4 五十島第2	田沢第2 袋沢 麦生野第2 土倉 綱木第2 谷沢第5 小花地	福取 深戸 大石平 軽辺 五十沢 吉津 大曾久保	八ッ田第2 高山 黒崎 室谷第5 金山 金山第3 吉津第2 五十島	平堀 徳瀬 菱瀧 中山 金山第3 五十島	田沢 ガンドウ平 水沢第2 立前 大倉 五十沢第2 川入	八ッ田第3 ガンドウ平第2 高瀬沢入 鍵取 牧野 内川第2 川入第2	角島 高山第2 土倉第3 小瀬ヶ沢 蟬 栃平 金山沢	角島第2 ウド滝 日景山 室谷第4 惣ノ又 金山第2 入牧第2	角島第3 ウド滝第2 九島第2 中山第2 袖遅沢 中之沢 西小出沢	軽井沢第2 徳瀬沢入 高出 七名 戸沢川 谷沢第4	沼田 当麻第2 高清水 土井(きり) 堂平 岩谷
新潟 (41)	起越 焼沢 川内第2	向山 南小国谷 岩割	馬下 南小国谷第2 轟	小山田第2 杉川 熊沢	保田 川内	榎平 風越 黒俣第3 上戸倉	大槻 境 夏井第2 上戸倉第2	中屋敷 黒俣 下館 阿弥陀瀬	中屋敷第2 坪穴 坂井 大フナ	山内 坪穴第2 先納沢 横渡	棚橋 黒俣 須巻 にごり沢	大谷 黒俣第2 須巻第2
長岡 (85)	細越 石曾根 黒水第2 下塩 曲谷第2 山室 千谷沢 峠	水上 長瀬 狭口 二ノ沢 五所ノ入第2 相野原 岩沢 池ヶ原	水上第2 幸沢 栃窪 牛ヶ首第2 北湯 猿橋 真人第2	二タ又 池ノ尻 石地 駒込 大山 猿橋第2 行塚	宮ノ窪 黒水 石地 第2 曲谷 門出 二本柳 中山沢	水上第3 明晶 島田 江口 小滝 敷又 岩沢第3	田屋 杉沢 葎谷 牛ヶ首 鳥越 八王子 和南津第2	二タ又第2 上檜出 葎谷第2 曲谷第4 沢下条 法坂 田麦山第2	宮ノ窪第2 土ヶ谷 上塩 中浦 逆谷 七日町 田麦山第3	笹崎 北荷頃 小貴 湯ノ入 高尾 法末 田麦山第5	白滝 塩中 古滝谷 名下第3 石黒 後谷 田麦山第6	西山 下塩第2 北五百川 飯田第2 寄合 岩沢第2
南魚沼 (71)	真田 干溝 権現堂 谷内第3 長崎 坪野	真田第2 小平尾 一ノ沢 須原 関山 切畑第2	塩ノ又 吉原 赤土 須原第2 蛭窪	貝野 池平 須川第2 川原 上田	池沢 米沢 谷内第2 塩沢 室野	飛渡 大力 須川 ウラ山 山谷 桐沢第4 鳥帽子	大田島 米沢第2 松川 大白川 山谷第2 三用 大開	川治 並柳 石高沢 向白板 宮 岩瀬	名ヶ山 水無口 倉第2 笠の平 小栗山 津南	新座 米沢宮ノ沢 倉第3 貝掛 大崎 津南第3	干溝第2 東中 二分 小水無 九日町 結束	青島 渋川 田代沢 深沢 桐沢 中深見
上越 (79)	西野谷 有間川 吉浦 蒲生田 菖蒲第3 神谷 兼俣第2 水吉	長沢 儀明 丹原 上猪子田 行野 稲子 南中島 水吉第2	長沢第2 三京 皆口 牛ヶ鼻第2 上達 赤沢 山越 水吉第3	猪野山 中ノ俣 上船倉 内山 大島第2 府殿第2 東田中 大東 外ノ谷	高柳 中ノ俣第2 内山 大島第2 府殿第2 東田中 大東 名立大町	大貝 鍋ヶ浦 長走 石倉 花房 瓜山	西野谷第5 鍋ヶ浦第2 北山 上牧 東山寺 外ノ谷第2	西野谷第6 牛池 猪子田 城山 筒方第2 不動	高柳第2 横清水 牛ヶ鼻 切窪 長嶺山 不動第2	三ツ俣 下正善寺第2 下赤倉 泉前田 石仏	小池 下綱子 嶺第2 泉吉沢 赤池第2	長浜 細野 板山第2 兼俣 鈴倉
糸魚川 (22)	砂場第2 牧山	御前山第2 東谷内	大谷内 雨池第2	大和川 上路	西中 上路第2	頭山 田麦平	岡 諏訪	谷根 外平	西川原 雨池	山之坊 歌	山之坊第2	高倉
佐渡 (47)	赤玉 羽田 山田第2 西方 生椿	赤玉第3 入川 五十里 長畝 猿八	羽吉 沢根 ソデ平 原黒住吉 新町	加茂歌代 沢根第2 柳原 大野 新畑野	水津 山田 新保 キセン城 宿根本	椿 羽田第2 真光寺 大峯	赤玉第2 下相川 泉	白瀬 小川 吾湯	白瀬第2 小川第2 栗野江	北五十里 上小川 ドヤギ	城腰 沢根第3 新町第2	大浦 沢根第4 小比叡
計 (474)	(196)					(278)						